- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和７年４月１６日

建　設　委　員　会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５７分開会

○佐々木まさひこ委員長　定刻前ではありますが皆さんおそろいですので、ただいまより建設委員会を開会いたします。

――――――――◇――――――――

○佐々木まさひこ委員長　最初に、記録署名員２名を私から指名いたします。

　太田委員、へんみ委員、よろしくお願いいたします。

――――――――◇――――――――

○佐々木まさひこ委員長　次に、異動管理職の紹介に移ります。

　まず、副区長から、異動のあった部長級職員について紹介をお願いいたします。

○副区長　おはようございます。

　私から、都市建設部内の異動があった部長級職員を紹介いたします。

　大竹俊樹千住地区まちづくり担当部長です。千住地区まちづくり担当課長の事務を取り扱います。前任職は、エリアデザイン推進室長です。

○千住地区まちづくり担当部長　よろしくお願いいたします。

○副区長　室橋延昭道路公園整備室長です。道路管理課長の事務を取り扱います。前任職は、都市建設課長です。

○道路公園整備室長　よろしくお願いします。

○副区長　私からは、以上です。

○佐々木まさひこ委員長　続いて、都市建設部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○都市建設部長　よろしくお願いいたします。

　私から、都市建設部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

　小林裕幸都市建設課長です。前任職は、道路公園管理課長です。

○都市建設課長　よろしくお願いいたします。

○都市建設部長　金澤大輔事業調整担当課長です。前任職は、住宅課長です。

○事業調整担当課長　よろしくお願いいたします。

○都市建設部長　なお、交通対策課長は、交通対策担当部長が事務を取り扱います。

　私からは、以上でございます。

○佐々木まさひこ委員長　続いて、道路公園整備室長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○道路公園整備室長　私からは、道路公園整備室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

　山中寛道路維持課長です。前任職は、西部道路公園維持課長です。

○道路維持課長　よろしくお願いします。

○道路公園整備室長　小木曽正人公園維持課長です。前任職は、建築防災課長です。

○公園維持課長　よろしくお願いします。

○道路公園整備室長　志田野隆史安全設備課長です。前任職は、東部道路公園維持課長です。

○安全設備課長　よろしくお願いいたします。

○道路公園整備室長　以上で、私からの紹介を終わります。

○佐々木まさひこ委員長　続いて、建築室長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○建築室長　私からは、建築室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

　臺富士夫建築防災課長です。前任職は、中部地区建設課長です。

○建築防災課長　よろしくお願いいたします。

○建築室長　岩本伸夫住宅課長です。前任職は、独立行政法人都市再生機構です。

○住宅課長　よろしくお願いいたします。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○建築室長　菅野和幸区営住宅更新担当課長です。前任職は、高台まちづくり担当課長です。

○区営住宅更新担当課長　よろしくお願いいたします。

○建築室長　以上でございます。

――――――――　◇　――――――――

○佐々木まさひこ委員長　次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に替えさせていただきます。

――――――――　◇　――――――――

○佐々木まさひこ委員長　次に、陳情の審査に移ります。

（１）５受理番号１０　花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

なお、報告事項（６）花畑川環境整備事業の取組状況等についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて報告を受けます。

○道路公園整備室長　よろしくお願いいたします。

２５ページを御覧ください。

花畑川環境整備事業の取組状況等についてでございます。

１、花畑川川底ウォークイベントの開催についてです。近隣の町会・自治会の方々から、地域住民を巻き込んだイベント開催要望を受けまして、安全に配慮したイベントを開催するものでございます。開催日時につきましては６月１日日曜日午前１０時から午後３時、現在整備中のその１区間で川底ウォーク道路体験などを予定しております。広報、ホームページ、回覧版、現場での掲示など、周知に努めてまいります。

２、花畑川整備事業の今後のスケジュール（案）でございますが、今年の夏頃に通水工事に着手、散策路工事を秋頃完了し、令和８年春頃には富士見歩道橋の架け替え工事に着手し、令和１０年春頃に架け替え工事完了を予定しております。

３番、災害時における取水についてでございます。前回の委員会において、花畑川や水路の災害時の取水について委員からの調査の御要望があり、御報告をさせていただくものでございます。

（１）河川につきましては、災害時の緊急取水については特別な規定はなく、河川管理者の判断での取水となります。なお、水質につきましては、定期的に実施しておりまして、調査結果を３０ページ、別紙３に記載をさせていただいております。

（２）水路につきましては、地域防災計画において、貯留施設等の水は災害時に防火用水や生活雑用水として多目的に活用する計画となっております。

（３）消防水利につきましては、花畑川周辺の消防水利について、３２ページ、別紙４に記載をさせていただいております。

４、垢川耐震対策事業についてでございますが、東京都の建設局において設計中で、現在の設計状況について情報がございましたので、御報告するものでございます。耐震対策範囲につきましては、足立区側の護岸２．２５キロメートル、河床の地盤改良などを予定しております。これにより、想定される最大級の地震に対して、護岸や堤防の機能確保できるものでございます。令和８年度工事着手、令和１３年度完了を目指しております。

私からは、以上でございます。

○佐々木まさひこ委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ありませんか。

○山中ちえ子委員　前回の委員会で花畑川に関わっている水路、二つの水路について取水の関係上、環境整備が与える影響だったりの中で、どう配慮してい

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

るのかといった質問とかをしてきましたけれども、それは工区ごとに考えていくということでしたけれども、この間はどうだったか、花畑川を水源としている葛西用水と中居堀なんですけれども、どのような影響が出ましたか。

○道路整備課長　二つの水路というのが、葛西用水と中井堀のことです。それで、今、その１区間で工事を進めておりますが、しっかりそこは取水しながら行っておりますので、特に影響なく工事が進められているような状況です。

○山中ちえ子委員　前回は、八潮市の陥没事故に関わって、原因が地下の水路の老朽化ということで話している中で、こういった水路の話の中でそういう話も出てきました。そういう中で、水路の機能は守っていくというような答弁はあったわけですけれども、その答弁で間違いないですか。

○道路維持課長　八潮の陥没事故は、報道されている限りでは硫化水素によるコンクリートの腐食ということですが、私どもが管理している水路は下水は特に流れておりませんので、同じような原因で損傷することはないとは考えておりますが、通常の日常点検に加えて、八潮の原因を踏まえた詳細な調査を今後予定しているところです。

○山中ちえ子委員　災害時の利用なんかにもということで質問はしてきたわけですけれども、河川からの導水ということで水路が大切だと言ったことは、足立区も昭和６２年に、各農業用水などに使われていた水路だったりが下水の整備などによって、こういった水路が、では、それからどうしていこうかといったときに、足立区はしっかりと方針を出して、これを生かしていくんだというような方針を出しました。

　なので、その水路に引き込んだ河川水を浄化して、再び河川に戻して、川の浄化を図ったり、雨水や地下水の利用では雨水の浸透や地下水の涵養を図りながら、地下水の循環利用を行うというような、水の環境形成に配慮していくと言った方針の中で、ＢＯＤなんかも指標をつくって、きれいにしていくんだと言った方針で、ＢＯＤ５以下を目指してということを言っていて、それも、この、せっかく出してくださっている県調査結果なんかも、ちゃんと取り上げなくてはいけないと思いますので、こういったところを見ても５以下になっていると、そういったことでは、本当に足立の水環境が豊かで、水循環をすごく守ってきたんだといったところで、花畑川から取水した水路が、すごくやっぱり生活に役立っているんだということのあらわれだと思うんです。なので、その辺はしっかりやっていってほしいと思うんです。

　そういった点で、この昭和６２年の足立区河川水路総合利用計画、足立水の回廊構想というのが策定されてそのままにはなっているものの、こういった方針をやっぱり今でもちゃんと引き継いでやっていくという方針で大丈夫ですか。随分前の話ですが。

○道路維持課長　基本的に、そういった方針の考え方を引き継いでいきたいなというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員長　他に質疑ございますか。

○髙橋まゆみ委員　こちらの川底ウォークイベントについて、ちょっとお伺いします。

　こちらのウォークイベントというのは、健常者限定になるんでしょうか。

○道路整備課長　特に、健常者限定ということではないですし、車椅子の方が来ていただいても、一応フラットにはなっておりますので、対応したいなというような気持ちはございます。

○髙橋まゆみ委員　こちらに付いているこの資料というのは、もう配布されるものですよね。

○道路整備課長　まだ、今日時点では配付しておりませんが、この後、議会の報告後、配付していきたいというふうに考えております。

○髙橋まゆみ委員　では、まだ修正は利くということ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ですか。

○道路整備課長　大きくはちょっとなかなか難しいとは思うんですけれども、修正は利きます。

○髙橋まゆみ委員　こちらの足立区には、車椅子の議員が２人いらっしゃるのにもかかわらず、その配慮がちょっと欠けているのかなと思うんです。このチラシを見る限り、どうしても車椅子の方は入れないようなイメージを持ってしまいます。

　もし、この変更みたいな形で利くのであれば、そういう配慮をもうちょっとした上で、そういうイベント、せっかくこの町会だったりとかという方たちは、広めてほしいということをおっしゃっているみたいなので、ちょっと再考していただけないかなと思うんですが、いかがですか。

○道路整備課長　それでは、誰でも参加できますよというような趣旨で、少しそういったことを加えてみたいというふうに思います。

○髙橋まゆみ委員　そのときに、車椅子の方がどこから入っていいのかというのは、多分ちょっと分かりづらいし、幅が広いので、もしよければ、その出入口の案内も一緒にしていただけるといいのかなと思います。

○道路整備課長　その辺りも検討させていただきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員長　よろしいですか。

　他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○佐々木まさひこ委員長　質疑なしと認めます。

　各会派の意見をお願いいたします。

○太田せいいち委員　先ほども報告いただきましたが、今年、前回よりも着実な進展をしてきたのかなというふうに思います。

　ただ、全体として見ればまだ道半ばというか、まだまだこれから進めていかなければならない点が多々ございますので、引き続き、この中で議論をしていただくという意味で、継続でお願いいたします。

○長沢興祐委員　継続ではあるんですけれども、今までもこれずっとやってきていますし、ただ、我々会派として審議しているのは、この陳情の理由の二つある中の手戻りのない全体計画の見直しを行ってほしいというところなんですが、進んでいるという点について、これ、常に今我々もチェックをしているところではあるんですけれども、手戻りをしないといけないような状態が発生したときには、やっぱり常に議会報告をすぐしていただいて、計画、すぐ早急に変更するとかやっていかないといけないと思っていますが、現在の中では、順調に進んでいるので、陳情の趣旨がどうこうというよりも、この出ていることがあることによって、こういった議論をする場があるということがありますので、今のところ継続でいきたいと思います。

○山中ちえ子委員　今の手戻りのない抜本的な計画の見直しということも求められているのは、やはり、平成３１年度の住民側の一丸となって区とともに進んでいった計画が、１回、白紙撤回になった後に、令和に入ってから、新たにまた全く違う案が出てきてと言った案が、大分そことの差があったということも、やっぱり否めない。

　だから、その中で、やっぱり折り合いをつけて、区も早急にやってほしいといったニーズに、どう答えるのかといった責任もある。そのせめぎ合いの中で、やっぱり環境保護の視点を強く持った方の願いなんかを折り合い付けて、そこのニーズもしっかり満たしていくといったことでは、花畑川ということで、やはり唯一の区の川ということで、区が思い入れがあるのかもしれないけれども、やはり国交省の課はよろずの相談といったところもありますよということも、陳情には載っていますけれども、ここ本当に、ホームページ開けてみると、本当に河川の速度を利用した自転車のハイキングなんかできるところをつくろういう相談があったことに、国交省が答えてくれていたりとか、やっぱりこの自治体の職員

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

が多分相談して、うまくそういった事業で協力していこうといった国の取組もしっかり視野に入れてくださいねと言った幅広い内容の陳情ですし、やはり、こういったことには理にかなっている内容もありますし、やっぱり財源と、こういった財政がどういうふうに使われるのかといったところで、人々の癒やしにしっかり使われていくといったことも、もっといっぱい議論しなきゃいけないと思いますし、私も学んでいきたいという立場です。

なので、継続でお願いします。

○へんみ圭二委員　議論すべきことが多々あると思いますので、継続でお願いいたします。

○髙橋まゆみ委員　私も件名にあるとおり、視野の広いまちづくりをちょっと見守っていきたいという思いがありますので、継続でお願いいたしますはい。

○佐々木まさひこ委員長　これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○佐々木まさひこ委員長　御異議なしと認め、継続審査と決定をいたしました。

次に、（２）５受理番号４７　花畑２丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○開発指導課長　３月３１日に生コン工場の社長を、区の方に呼びました。是正計画の進捗、あるいは状況報告等、ヒアリングを行わせていただきました。

内容について見た感じでは、具体的なものがないということで、ちょっとこちらの方からも再度要望というか強めに、これではまずいということで、区としては、現在どのような土地を生コン工場として所有して考えているのか、また営業エリアとかいろいろ言っていますので、土地を探すならどの辺りを考えているのかということも、具体的な話も含めて、今後６月にもう一度、ちょっと再度呼び出す予定ではいますので、そのときまでに出してほしいということで、指導した状況でございます。

○佐々木まさひこ委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ありませんか。

○長沢興祐委員　前回の建設委員会で、近所の人が布団を干していて、洗濯物でしたか、が何か粉じんが飛んでいて干せないとか、そういった話があって質問したかと思うんですけれども、そういった話はされましたか。

○開発指導課長　粉じんの話もさせていただきました。あと、以前にもアンケートで出た経緯もありましたので、その辺は、社長に強く申し入れております。

○長沢興祐委員　実際に、その粉じんの認識はあるんでしょうか。実態としてはどうなんでしょうか。

○開発指導課長　私の、現場とか見た感覚で、やっぱりコンクリートのセメントとかの粉じんかなというのはあるんですが、ちょっと社長自体に、工場に苦情は実際来ていないというお話もちょっと聞いたので、そういうことではなく、周りから来ているんだよということでお話をさせていただいております。

○長沢興祐委員　それに対して、一歩踏み込んで、移転というのは時間が掛かるとはいえ、そういった粉じんが飛んでいるというものは、もう全て環境的に問題があるからということで、対策を打ってくださいという具体的なお話はされていますか。

○開発指導課長　そういった話もさせていただいて、実際、水をまいているとかというお話もいただいたんですが、そうではなくて、それ以上にもうちょっと何か方法がないかというお話はさせていただいております。具体的にどうこうという話がまだちょっと出ていませんので、ちょっとそこは再度、またアプローチをかけていきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員長　よろしいですか。

○山中ちえ子委員　１０月の是正計画を提出させる前

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

の３月と６月の事前の確認をしていくといったことで、３月があったわけですよね。そういった中で、先ほどちょっとよく聞き取れなかったんですけれども、工場側に、３月、あと６月に２回目控えていますけれども、是正計画出させる事前の確認として、１回目の３月、もう１回、何を合意してきたんですか。

○開発指導課長　まず、相手からの報告を見まして、具体的にどういうものがあるかというのを確認したんですが、土地をもう探しているというだけしかちょっと報告がなかったので、そういったところについては、実際、生コン工場自体が、どういう土地を持っているのかとか、どのぐらいの平米数である、あるいは営業エリア、実際工場で営業していくと何かエリアがいろいろあってほかに移れないとかという話もちょっとありましたので、そういったところを、どこまでなら例えば営業を超えてできるとか、そういった、あと、どうやって探しているのかということをちょっと確認して、再度それを報告するようにお話をさせていただきました。

○山中ちえ子委員　では、再報告をしてくれることになっていると。で、そのエリアが分かれていて、八潮の工場になるとどういったエリアになるのか、今のままであればどこまでのエリアで営業ができるのかといったことを、確認して報告するようにということでしたよね。

　それ、いつ報告していますか。

○開発指導課長　３月３１日の時点で話しさせていただいて、６月の時点で分かれば、その時点で報告いただきたいということと、分かればというよりも、実際それですぐ分かるはずなので、出してくださいという話はしています。

○山中ちえ子委員　やはり、区が違反建築物取扱要領でも自らが約束しているように、取締対象は既存の建築物でも対象になるんだというふうに言っているわけですし、重点方針としても自らが定める重点方針を守れていなかったといった案件です。なので、やはりしっかりやっていく必要があると。で、前々から確認はしているんですけれども、この、区が権限を行使する上で、前置主義の立場でやらなくてはいけないこと、口頭指導や文書勧告なんかはやっているわけですけれども、まだやっていない前置主義の考えに立って、まだやっていないことは何だと認識しておりますか。

○開発指導課長　やっていないというか、基本的には前置主義というか、前段での行政指導はやっているというふうに私は思っております。

　ただ、法的なところで、営業停止とかの命令とか、その辺はまだちょっと今、今後考えていかなくてはいけないというところではございます。

○山中ちえ子委員　だから、その命令というのは、是正命令はもうやらないという方針だということではないですか、足立区は。

　だから、是正計画を出させるということにとどまっているわけですけれども、それでもやっぱり一歩前進だというふうに見ていて、その前置主義、そういった権限を行使する上でのやらなくてはいけないことを、区が、それについてまだやれていないということは、先ほど答弁なかったんですけれども、速やかに是正するための最低限の期間を示させるということですね。

　そして、その是正計画書の出たときに、中身と期限を分析、評価するわけですけれども、そういった期限なんかを一つ一つ、では建築はどこでどのぐらいなのかとか、そういったところを出させないと、分析できないわけですよね。出たら出たでそういった分析に足らない内容だったら、また元の木阿弥ではないですか。その点ではどうですか。

○開発指導課長　その辺もやっぱり懸念しているところでして、どこまで、いつの期間を設けたりとか、いつまでとかというところは、相手には伝えているところでございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

実際、山中委員おっしゃるとおり、相手がどこまでできて、それを検討していくという話も出てくるかと思いますので、今後それはもう、注視していかなくてはいけないというのは考えております。

○山中ちえ子委員　重視してちゃんと合意を取ると、これ、ちゃんと書くんだよと。それをやらなくてはいけないと思う。

だから、工場側がエリアごとに、八潮に移転した場合はどのエリアで営業するというような取決めがあるのか、そして、そういう紳士協定みたいなのがあるのかとかといったものを出してくれるために、また、更に確認するとおっしゃいました。そのときには、やはり先ほど言ったようなことをしっかりと合意するということも、併せてやっていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○開発指導課長　山中委員おっしゃるとおり、我々もそこは心配しているところでして、その辺は伝えていきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員長　他に質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○佐々木まさひこ委員長　質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○太田せいいち委員　前回の委員会でも申し上げましたが、今年、是正計画提出という形で、重要な分岐点を迎える年だというふうに考えております。その内容をしっかりと確認した上で、対応等、この場で議論する必要があるというふうに考えますので、継続でお願いいたします。

○長沢興祐委員　相手には時間が掛かると思いますけれども、周辺に対する環境には、常にもっと、声が上がった際には指導していただいて、それをやりながら、これしっかりと進めていきたいと思いますので、継続です。

○山中ちえ子委員　先ほど、やはりいろいろな苦情があったらちゃんと伝えているということだったんですけれども、こういった声があったんですよというふうに言うだけではなくて、やっぱりちゃんと、そこでは責任者にしっかり言うといったルートを持つとか、やはり声なき声をどういうふうに取り上げて、相手にちゃんと伝えていくかといったことを、もう一度重視して考えていただきたいと思います。

特定行政庁として、やはり強力な権限と責任を持つということを改めて認識して、今までの不作為ともいうべき行為が続かないようにということを、ちょっと申し上げたいと思います。採択でお願いします。

○へんみ圭二委員　過去の経緯を見ますと、平成２１年頃から工場移転の計画はしているということは言いながらも、全くそこは進んでいないということですから、本当にその計画をしているのかというところも、しっかりと確認をしていく必要があるのではないかなと思います。計画しているけれども難航しているんですと言い続けて、もう１０何年たっていますから、そこは真剣に、どれほど取り組んでいるのかということを、区としてもしっかりと確認をしながら、是非６月、もう一度話合いをしていくべきだと思いますから、継続でお願いいたします。

○髙橋まゆみ委員　へんみ委員の言うとおりだと思います。本当に、完全に軽視しているかと思いますので、もっともっと強い態度で、次は、もう逃がさないぞという気合の下に見守っていきたいと思います。採択でお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員長　これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○佐々木まさひこ委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

［執行機関一部退場］

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

―――――― ◇ ――――――

○佐々木まさひこ委員長　次に、所管事務の調査に移ります。

（１）建築物減災対策に関する調査についてを単独議題といたします。

なお、報告事項（９）建築物減災対策についてが本調査と関連しておりますので、併せて建築室長から報告願います。

○建築室長　資料の３６ページをお願いいたします。

建築物の減災対策について令和６年度の実績がまとまりましたので、御報告いたします。

１番の表にございますように、耐震診断、耐震改修工事等、重点を置いて取り組んできた内容でございますが、目標を達成することができましたが、その他の部分におきまして、目標に届かないものがございました。令和７年度も、引き続き、制度活用の周知に努めてまいりたいと考えてございます。

２番には、各事業ごとの進捗状況につきまして、グラフに取りまとめてございます。今後につきまして、令和７年度につきましては、３か年の重点期間、最後の年度となってまいりますので、更に実績の上積みを図れるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明は、以上でございます。

○佐々木まさひこ委員長　それでは、何か質疑等ありますか。

○太田せいいち委員　まず、ちょっと簡単な点から、資料３７ページの家具転倒防止の説明の中で、年度内に工事を完了させる必要があるため申請が減りという説明があるんですけれども、ちょっとこの説明が、分かるような分からないような感じがするので、ちょっともう少し具体的に、この内容を教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○建築防災課長　説明が足りなくて申し訳ございません。

こちらの方は、昨年度の期間までに工事を終わらせる必要があるという形ですので、若干、年度末になって伸びが出なくなったというところの御説明をさせていただいたところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

ということは、例えば、２月とか３月の申請は、３月末までに終わる工事しか申請を受けられないから、その分減ってしまうという理解でよろしいでしょうか。

○建築防災課長　太田委員おっしゃるとおりでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

どうしても、区の仕事というのは年度で動いているので、その制約があるのかなというのは重々理解しながらなんですけれども、これ３か年計画で進めているものの一つでもありますので、この経過措置とかでうまくやる方法がないのかなというのを、この説明を見ながらちょっと思っていたんですけれども、やはり、その辺は年度で動かざるを得ないということでこうなっているんだというふうに思うんです。

だとすると、この説明は、それは分かって区の職員の方は動いているはずだというふうに思いますので、それを念頭に、前倒しで計画を進めるように進捗管理をしていただきたいなというふうに思いますので、最後の点は、この点は要望ということでお伝えをさせていただきます。

その上で、この全体の話の中で言うと、特に７番、８番、冒頭説明いただいた、不燃化建て替えですとか解体工事の方の進捗率が、目標には達していないというところがございます。大きな目標は、不燃化を推進して燃えにくいまちづくりということを目指していくんだというふうに思いますけれども、昨年度の目標、それぞれ具体的件数で上げていますが、どういった目線、考え方でつくられたのかを教えていただけますでしょうか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○建築防災課長　この目標値につきましては、過去の実績を基に設定をさせていただいて、更に今回、補助金の方も拡充させていただいたものですから、少し大きめに目標を立てさせていただいた結果となってございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　では、この目標未達であるがゆえに、区が目指している不燃化という大きな目標に、懸念が生じてるという事態ではないというふうに理解して大丈夫でしょうか。

○建築防災課長　不燃化領域率も、若干ですけれども、毎年１％ずつ上がっております。そのような形で、いろいろな耐震補強等も加味しながら、全体的に不燃化領域率を上げて、取り組んでいるところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　では、そういった着実に進んでいるという資料も、併せて確認しながら、今後状況を見ていきたいなというふうに思います。

　いずれにしても、これ３か年の計画で進めてきたものの最終年度が始まったところでございます。説明の中でも、今後の方針の中でも、周知、今後しっかり取り組んでいくというお話がございましたが、先ほども申し上げたとおり、年度で動きますので、年度初めのこのスタートダッシュが大事になってくるかというふうに思います。

　特にこの周知活動について、今どのように進められているのか、教えていただけますでしょうか。

○建築防災課長　やはり今、太田委員おっしゃりましたように、周知をさせていただいて、スタートダッシュという形で、申請数伸ばしていきたいというところは大事だと思っています。

　周知活動につきましては、周辺の地域の方々の住民の方に、４万世帯にチラシを配布したり、相談会を実施したり、そういった形で周知に努めていきたいというふうに考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　特に、繰り返しになりますけれども、この年度初めのスタートの時期が大事だというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

　併せて、これ都の方が、３年間の期限を設定した中での、この枠組みで動いているものだというふうに思います。都への要望は、これ３年間でなかなか進まなかった分、延長も視野に入れて都に要望してきていただいているというふうな理解でおりますが、引き続き、その辺はどういった形で要望は続けていただく予定でしょうか。

○建築防災課長　不燃化特区制度につきましては、今回情報連絡の中でも御報告させていただいてございますけれども、東京都としましては、令和８年度から５年間の延長をするという形の方針を打ち出しております。

　ただ、それは制度につきましてですので、今後、地区について決定をしていくと考えていますので、そちらの方については、今後は地区について延長できるように、東京都と協議していきたいというふうに考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　大きな枠組みで、東京都が延長の方針は出ているので、その地域についてしっかり、足立区としても、声を上げていくということだというふうに理解しましたが、併せて、これだけ世の中で物価高ということが言われています。

　特に建築資材につきましては、もうもっと前から、資材価格の高騰ということが言われてきています。助成金というか補助の金額も上げてきた中ではございますが、それと同じかそれ以上に、ある意味資材価格が上がっていることがあるかもしれません。来年度以降、延長していく方向が見えてきたのであれば、この金額水準についても、改めて増額も検討を視野に入れながら、今後検討を進めていただきたい

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

なというふうに思います。この点は、要望としてお伝えさせていただきます。

○佐々木まさひこ委員長　質疑なしと認めます。

――――――――　◇　――――――――

○佐々木まさひこ委員長　次に、報告事項を議題といたします。

（１）から（３）まで以上３件を都市建設部長から、（４）から（５）及び（７）の以上３件を道路公園整備室長から、（８）及び（１０）から（１２）まで以上４件を建築室長からそれぞれ報告を願います。

○都市建設部長　引き続き、よろしくお願いいたします。

報告資料２ページでございます。

（１）足立区都市計画マスタープラン改定調査業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてでございます。今年度から都市計画マスタープラン改定作業に入らせていただく上での御報告でございます。

項番１、足立区都市計画マスタープランとはとありますが、足立区の３０年後を見据えたまちづくりの基本的な方針を示した計画でございます。計画期間、位置づけ等については、記載のとおりでございます。

３ページでございますが、２番から９番まで、こちら記載のとおりでございますが、今回事業者選定に当たりまして、項番８の特筆すべき提案概要を評価したポイントについてなんですが、やはり今回選定した事業者については、区の状況を的確に把握されて、それがまたきちんと明示されたことが、選定のポイントになったと考えてございます。

以下、４ページ、５ページについては、選定委員会の委員構成、また選定結果について記載させていただいております。

引き続き、６ページでございます。

（２）バリアフリー地区別計画（竹の塚周辺地区編）の策定についてでございます。

昨年度は、六町駅周辺のまちづくり地区別計画を作成させていただきましたが、今年度から２か年に掛けて、竹の塚周辺地区を作成させていただきたく考えてございます。必要性、検討方向性については記載のとおりですが、現在竹の塚については、エリアデザイン計画等の策定を予定してございますので、その他関係計画と整合性を図りながら、令和８年度策定に向けて作業を進めてまいります。

引き続き、８ページでございます。

（３）住宅市街地総合整備事業（西新井駅西口周辺地区、千住大川端地区）の事後評価についてでございます。

両地区につきましては、国の補助事業であります住宅市街地総合整備事業を行っております。補助金が適正に執行されるために、定期的に事後調査を行うものの報告でございます。

まず、パブリックコメントの実施等については記載のとおりで、また、事後評価委員会を設定しておりまして、そこの中からは大きく２点、質問・意見をいただき、回答をさせていただいているところでございます。

以下、９ページについてはパブリックコメントを実施させた際の案内、また、１１ページについては実施結果、１２ページについては事後評価書となってございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○道路公園整備室長　１５ページを御覧ください。

（４）令和６年度路面下空洞化調査の結果についての御報告でございます。

昨年度、古い下水道管が多い千住・宮城・小台・新田地区を調査をさせていただいきました。今年度は西部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

路の調査、来年度につきましては東部地区の調査を予定しているところでございます。

令和６年度の調査結果でございますけれども、早急に対応が必要なランクⅠが２３か所、これは全て補修済みでございます。リスクがやや高いランクⅡの３１か所につきましては、今年度、現在対応中でございます。リスクの低いランクⅢにつきましては、来年度中に対応予定でいるとこでございます。

１６ページに、空洞のイメージ概要と発生の主な理由を記載をさせていただいております。

来年度以降、調査結果、対応状況につきましても引き続き、議会の方に御報告をさせていただく予定でございます。

１７ページ以降、調査路線の位置図を参考に添付をさせていただいております。

続いて、２２ページをお願いいたします。

（５）西新井駅東口バス停移設の検討についての御報告でございます。

これまでの経緯ですが、西新井駅東口につきましては交通広場がないというところで、バス、タクシー、一般車の混雑時間があり、歩行者の安全確保も求められているところでございます。交通広場計画がない中で、短期・中期的に実施できる改善策を検討しております。

現状の課題でございますけれども、２３ページを御覧ください。

第１に、はるかぜのバス待ちの客と歩行者が錯綜しているというところ、あと第２に、見通しの悪いカーブの区道で、一般車、タクシーの送迎等、駐停車が多く、危険な追い越しが発生している状況にございます。第３に、横断歩道付近の見通しが悪いなど、課題がございます。

改善策でございますけれども、２４ページを御覧いただきたいと思います。

バスの乗降所を西側に移設する検討と併せて、乗降所半径１０メートルを駐停車禁止、現在のバス乗降所を一般車やタクシーの送迎等の活用を検討しているところでございます。

恐れ入ります。２２ページにお戻りください。

今後の予定でございますけれども、６月までに警察協議を含めた改善案の検討させていただいた中で、今年度中に詳細設計、来年度以降、改修工事を予定をさせていただいているというところでございます。

続きまして、３３ページを御覧ください。

（７）足立区公園（大型施設）長寿命化計画の中間見直しについての御報告でございます。

計画の目的でございますが、大型遊具など、更新に多額の経費が掛かる公園施設につきましては、大型施設の更新を計画的に行っているところでございます。

本計画、令和元年から１０年間の計画期間としており、中間期となる昨年度に、健全度調査に加え、後期計画期間への見直しを行ったところでございます。

主な見通し内容でございますが、計画対象公園数にガイドライン等の時点修正、実施計画の進捗状況を更新をさせていただいております。対象施設につきましては、大型遊具１９２基をはじめ、３４ページに記載のとおりでございます。

今後の予定でございますが、令和７年度以降、後期計画に向けて、施設更新を着実に進めていく予定でございます。

私からは、以上でございます。

○建築室長　３５ページをお願いいたします。

（８）足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定についてでございます。

２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けまして、新築戸建て住宅等に太陽光発電設備の更なる普及促進が必要でございますので、この度、計画を策定いたしました。本年の６月から、建築士から建て主に対する説明の義務化ということで取り組んでまいります。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後につきまして、本計画の周知とともに、指定確認検査機関へ必要な手続を御案内いたしまして、本計画の実効性を確保していきたいと考えてございます。

それから、４１ページをお願いいたします。

（１０）感震ブレーカー設置工事助成の制度見直しについての御報告でございます。

これまで、助成対象地域につきましては、特定地域限定ということで取り組んでまいりましたが、これを区内全域に改めまして、特に延焼被害が心配されます木造住宅を対象に助成を行ってまいりたいと考えてございます。これに伴いまして、現在の対象となっております鉄筋コンクリート造などの耐火建築物につきましては、助成対象から除外をいたします。

本年７月からの改正を予定してございまして、今後広く区民へ周知いたしまして、併せて、関連協力団体ですとか工事業者には随時情報提供を行いまして、減災対策を着実に進めてまいりたいと考えてございます。

４２ページをお願いいたします。

（１１）居住支援協議会の開催結果について御報告いたします。

開催日時は、令和７年３月２１日です。

議事内容といたしましては、お部屋探しサポート事業の実績及び進捗ですとか、居住支援の取組の内容につきまして、記載のとおりの内容を議題として取り扱ってございます。主な意見ですとか、質疑に対する今後の対応策等につきましては、表の中に記載してあるとおりでございます。

今後につきまして、今年度、令和７年度に住宅セーフティネット法の改正等も予定されてございますので、庁内関係所管と連携をいたしまして、住宅確保要配慮者への対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

４４ページをお願いいたします。

（１２）住宅セーフティネット制度を利用した居住支援の取組についてでございます。

東京都住宅供給公社の空き住戸を活用いたしまして、専用住宅の公募ということで取り組んでおりますが、その内容についての御報告でございます。

これまで、ひとり親世帯と児童養護施設等退所者の世帯を対象に事業を行ってまいりまして、実績といたしましては、２番に記載のとおり、令和４年度から令和６年度までに計１５戸を公募いたしましたが、現在入居されているのが７世帯ということで、空きの状況もございます。ということで、区のボトルネック的課題である子どもの貧困対策として、新たに大学生等を対象に加えてまいりたいと考えてございます。

今年度につきましても、募集する住戸は５戸ということで、８月１日の入居を目指しまして、取り組んでまいりたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○佐々木まさひこ委員長　それでは質疑を行います。

何か質疑はございますか。

○太田せいいち委員　では、報告いただいた中から、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、最初に、都市計画マスタープランの事業者の特定結果について御報告いただきましたが、大きくはこの内容、異論はないんですけれども、大事な基礎となる計画ですので、区の方針、または考え方、そういったものをどのような形で伝えていただいているのかを確認させていただければというふうに思います。今後です。

○都市建設課長　足立区の基本計画が定まりまして、それの仮計画ということで、まちづくりの上位計画と考えております。

今後、都市計画審議会などで専門部会を開きながら、具体的なものを議論していきたいと考えているところでございます。

○太田せいいち委員　そのマスタープランの作成は、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ある意味、この業者に依頼するわけで、区の基本的な考え方を丁寧に説明いただく必要があるかなというふうに思います。基本計画は出ていますが、その内容に加えて、ちゃんとコミュニケーションを取ることが大事かなというふうに思いますが、そういった場はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○都市建設課長　今後、具体的にどういう形で★★とか、また議会に御報告したいと思っておりますけれども、当然審議会の中で、専門的なお話も伺いながら、どういう形で区民の方、事業者の方の御意見を伺えるのか、そういう方法も今後検討していきたいと考えているところでございます。

○太田せいいち委員　しっかりと区の考え方を伝える、その上でつくっていただくというプロセスが大事かなというふうに思いますので、お願いいたします。

また、この委託先と区の間での役割分担、基本的にはどのように考えていけばよろしいのでしょうか。

○都市建設課長　実際、プロポーザルの中で提案していただいた内容がございますので、その内容について、一つ一つ事業者と区で打合せをしながら、一つ一つこなしていきたい、進めていきたいと考えているところでございます。

○都市建設部長　少し補足させていただきたいと思います。

今回、事業者選定に★★まして、私も、事業者の提案を聞かせていただいております。その中で、今、太田委員お話あったとおり、区の考え方が基本的にきちんと事業者さんに伝わらないと、違うものができてしまいます。

そういう意味では、当然基本計画をよく確認するということ、また、私ども庁内だけではなくて、やはり関係する機関、事業者さんの意見も聞きながら、やはり目指すべき方向を同一に持って、その上で計画をつくることが重要かと思っておりますので、事業者とは連絡、協議を密にして取り組みたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

是非、コミュニケーションを密に取って、進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、資料の１５ページ、路面下空洞化調査の結果について確認をさせていただきます。

今回、調査及び対応を進めていただいたわけなんですけれども、対象となる道路は、これはまず、区道のみなのか、都道、国道等も含むのかの確認をさせていただければと思います。

○道路維持課長　今回、対象としているのは区道のみになっております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

そうすると、まだ、道路とそれから下水管というのは、都道、区道も区民が使われている道路の中ではあるということで、そこの区民の方からすると、そこも含めての安心感、対応したよという情報が伝わることが今後大事になってくるかなというふうに思います。

また、先日、ニュースになっていました八潮の陥没につきましては、今回のああいう規模の陥没は、今回の調査の中では見つからないというか、そこまで下までは調べられないという調査方法だというふうに思いますので、そういったことも併せて、今後全体的な対応が必要になってくるかなというふうに思っております。

まず、その前提として、八潮の陥没で起きたものは、たしか２メートルぐらいの規模の下水管が、硫化水素が発生したことで劣化して、そこから漏れたということが原因だと思うんですけれども、その規模の下水管が区内にどれぐらいあるのかというのは、まず把握できているかどうかの確認をさせていただきたいんですが。

○道路維持課長　もちろん区内の区道においても、直径が２メートル程度の下水管があるところはございます。ただ、八潮の場合は、たしかおおむね直径が５メートルぐらいで、埋設位置が地上から１０メー

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

トルぐらいというかなり深いところにあったので、そういうような、同じような条件の区道はないというふうに認識しております。

○都市建設部長　太田委員、今の御質問ですが、先ほど御答弁申し上げたとおり、足立区道についての調査結果の御報告ですが、当然区民の皆様からすれば、国道であろうが都道であろうが道には変わりませんので、各管理者に確認させていただくことと併せて下水道の状況についても、私ども都市建設部と都との情報連絡網がありますので、少し確認して必要に応じて委員会で御報告させていただきたいと思います。

○事業調整担当課長　私からも補足させていただきます。

東京都の下水道局の方では、２段階で調査をしてございます。まず１段階目が、事故の発生、１月２８日の事故を受けて、１月３０日までに国道とそれから都道の下水道管の上部を巡視点検をしていると。それから第２段階としましては、内径が２メートル以上の下水道管で、大規模な下水道処理場に接続するもの、それから、腐食のおそれがあるところについて、いずれも内部を点検して、異常がないということを確認してございます。

○太田せいいち委員　今、様々御答弁いただきまして、ありがとうございます。

申し上げたかったのは、正にそういった点でございまして、区民から見て、全ての道路について、若しくは下水管について、区が対応するものはこのようにしています、これからこうしていきます、都とか下水道局がやるものは、今ここまで進んでいます、今後こういうふうにやる予定ですという、全体像が見えるものが一度出てくると、区民の安心につながるというふうに思いますので、今後引き続き、その辺の情報を整理していただいて、しかるべきタイミングで御報告いただければなというふうに思いますので、この点要望させていただきます。

続きまして、資料の３３ページ、公園の大型施設の長寿命化計画の中間見直しについてでございます。

まず、資料の中で、健全度調査という言葉があったんですけれども、この健全度調査の中身について、もう少し教えていただければと思います。

○パークイノベーション推進課長　健全度調査に関しましては、その対象物を目視とか、あと打診といいますか、そういった形の点検、あと、塗装などに関しましては、剥離があるかないかとかそういった点を含めて、総合的に検査して、健全度のランクを付ける調査でございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

計画の中で、その健全度調査の頻度を上げていくような御説明もあったかのように思いますので、今の御説明ですと、健全度調査に掛かる費用というのは、直接的な費用というよりは人件費中心のものというふうに考えてよろしいでしょうか。

○パークイノベーション推進課長　太田委員のおっしゃるとおり、調査に掛かる人件費が大きな比重を占めていると考えております。

○太田委員　ありがとうございます。

そうしますと、全体のお話の流れとしましては、今後は事後補修から、ある意味、予防的な補修に切り替えていくことで、全体の維持費に掛かる費用を、年間１億円ぐらい削減していこうというような計画の見直しになっているのかなというふうに理解しております。その削減された１億円程度のものについて、今後どのような使い道を考えていらっしゃるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長　具体的に削減された金額を、どの事業にとまでは考えていないんですけれども、公園施設、公園もたくさんありますので、総体としての費用をなるたけ平準化するのと、あまりお金を掛けないでできる方法という形で考えていて、その結果として、日々に関わるというか年度に関わる予算経費が、ある程度、圧縮できるという形

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

で考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

しっかりと削減に向けた取組をされるということも大事だと思いますが、環境の変化に合わせて、新たなニーズにお応えするという視野も持っていただきたいなというふうに感じております。

特に、公園等は、最近夏の暑さの激甚化等を受けまして、日よけですとか、そういったもののニーズが高まっているのではないかなというふうに思います。公園を使われる方、お子様だけではなくて、また高齢者等も増えていますので、そういった方の新たなニーズを捉えながら、せっかく生まれた予算ですので、今後の効果的な活用を検討していただきたいなというふうに思います。

最後、１点だけすみません。住宅セーフティネットのお話で、４４ページのところなんですけれども、ここは周知方法だけ確認なんですけれども、周知については広報、ＳＮＳ、豆の木メール、児童養護施設等への連絡というふうになってございます。ここについて、特に必要な方にしっかりと情報を届ける、伝え切るという意味で、あらゆる手段を取ってほしいなと。

特に、若年者でお困りの方を支援していただいているようなＮＰＯ法人ありますので、そういったところにも、是非、今後情報を伝えていただきたいなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○住宅課長　今、豆の木から、いろいろなところに情報提供をいたしておりますけれども、今いただきました意見も参考に、進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○佐々木まさひこ委員長　他にございますか。

○髙橋まゆみ委員　何点か、お伺いします。

まずは、報告資料の１５ページの、こちらの空洞化の概要の中で、こちらの深さとか★★を平均で表しているんですけれども、ごめんなさい。まず、この大きさ、最高の大きさ、開いた穴の大きさ、一番大きいものが載っていないのですが、そちらを教えていただけますか。

○道路維持課長　おおむね形がちょっとこう、きれいな形ではありませんが、おおむね大体直径が１メートルぐらいのものが最大です。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

このような被害を表すものに関して、平均で表すのはなぜなんですか。

○道路維持課長　これは、特に決まったことがあるわけではなくて、全体的なイメージを御理解いただくために、こういう形が分かりやすいかなと思ってこのような表記にしております。

○髙橋まゆみ　イメージが大事だというのであれば、平均で、こちらに載っているのは、例えば３６センチとかと書いてあるではないですか。逆に、小さく感じませんか。

○道路維持課長　そういった御意見も分かりますが、ちょっと人それぞれの感じ方もあると思いますので、それはもし御意見をいただければ、改善していきたいと思います。

○髙橋まゆみ委員　人それぞれなんでしょうけれども、３６センチと１メーターといったら、かなりのイメージが湧く、あるいは違うと思うので、こういうものというのはやっぱり被害をなくしていきたいという方向なんだと思うので、やっぱりこれは、大きいものをイメージしてもらった方が気を付けるというか、違いますか。

○都市建設部長　今年度も引き続き調査を行いますので、私もこの表現が、いい悪いは別としまして、例えばですが調査したときに、結果として５センチから１メーターとか、そういう書き方をすればいいと思いますので、そのような表記に改めさせていただきたいと思います。

○髙橋まゆみ委員　その方がいいのかなと思います。よろしくお願いします。

あと、３３ページの大型遊具ですが、こちら、大

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

型遊具というのは確かに見栄えはすごくよくて、子供たちもわーっとなる感じはあるんですけれども、大型遊具は結構お金が掛かるし、維持管理が大変だと思うんですが、そちらはどのように考えられますか。

○パークイノベーション推進課長　確かに、遊具も大型化すると費用も掛かります。また、維持補修にも、いわゆるパーツといいますか、そこの数も増えれば費用もかさむとは考えておりますが、全体を見て、ちょっと対応していきたいと考えております。

○髙橋まゆみ委員　私、子どもはすごく遊びの天才だと思うんです。大型遊具でも、もちろん与えるのもいいんですけれども、最近の子どもたちというのは、やっぱり走り回るようなことだとか、ボール遊びだとか、そういう基本的な遊びをできる子が少なくなっているかと思うんです。

　なので、もし、今後はそういう公園の設備だったりとかというのを考えるときに、例えばボール遊びをやれるところが少ないので、ネットを張って、思いっ切りボール遊びをさせられるような公園だったり、例えばシーソーとか、今危ないということでなくなってしまったり、ジャングルジムとかもなくなってしまった経緯があるんですけれども、それは、例えば学習にもつながるかと思うんです。例えば、シーソーだったら理科の実験だとか、そういうイメージが湧くという、今そういったことが少なくなっているかと思うので、そちらの方もちょっと視野に入れていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○パークイノベーション推進課長　髙橋委員のおっしゃるとおり、確かに何でも与えてしまうよりは、自分たちで考えて遊べるような工夫というのは大切だと思いますし、そういった面で、教育の面でも何か工夫できればとは考えています。また、例にありましたシーソーとかジャングルジム、ちょっと安全基準とかが変わっていますけれども、まだ全部なくなっているわけではありませんので、必要なところには、そういったものは設置していきたいと思っています。あと、ボール遊びなんですけれども、今、ボール遊びコーナーとしてつくったりすると、これもちょっと、かなりお金が掛かってしまったりするので、今普通のネットとかないところでも、柔らかいボールでは遊べるよという形にはしておりますので、そちらの方は周知をもう一度していきたいと考えております。

○髙橋まゆみ委員　是非、子どもたち、思いっ切り体を動かすような仕組みといいますか、そういった方向にも見ていただきたいなと思うんです。

　例えば、滑り台の上でゲームやっている子というのもいたりするんで、そうではなくて、体を動かす方が楽しいんだよというところと、あと、太田委員から出た日よけというのはすごくマストだと思うんです。もう夏が殺人的な暑さになっているので、そちらの方も、本当に目玉焼きが焼けるのかと思うほど暑くなりますので、是非そちらもお願いいたします。

　あと、４２ページの、居住支援の協議会の開催結果についてなんですけれども、こちらの居住支援の取組で、生活保護とか、高齢者がメインだと思いますが、こちらは、障がい者とかも、同じくお部屋が見つからないと苦労されている方いらっしゃるかと思うんですが、こちらは対象にはならないんでしょうか。

○住宅課長　障がい
者の方も対象になります。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

　障がい者の方というのは結構御相談がよく聞く方たちですので、車椅子もそうなんですけれども、視覚障がい者とかも、もうやっぱりいろいろ火を使えなかったりとか、そういった御苦労があるみたいなので、是非お願いいたします。

　そして、（３）の議事内容に対する主な意見の中

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、単身高齢者の見守り機器というのがありますが、この見守り機器というのはどういう性質のものでしょうか。

○建築室長　中で、１２時間、人の動きがない場合につきましては、異常ではないかということで検知をしまして、発報して、警備会社とか区の方に通報いただけるというようなシステムになっております。

○髙橋まゆみ委員　ということは、やっぱり本人が使うというよりも、周りの見守ってくださる方の方の機械ということだと思うんですけれども、こちらが、何で生活保護の方だと有償になってしまったりするのかなと思うんですけれども、ぜいたく品という捉え方になるんですか。

○足立福祉事務所長　こちら、実はこのシステムについては、高齢者地域包括ケア推進課の所管でやっている機器でございまして、特に、そういった生活保護が入ったのは最近なので、まだそこまで、ちょっと対応はされていないというような状況になっていると考えています。で、生活保護の方が対象にならないということになりますと、何かあったときに問題でありますので、今ちょっと事務レベルで、担当レベルで話を進めているところです。何かちょっと対応したいというふうには、考えております。

○髙橋まゆみ委員　是非お願いしたいと思います。

　単身の方が、万が一そういったことになるということは、やっぱり孤独死につながるし、そちらのお掃除だったりとか、そういったことにも大変お金も掛かってきますので、まず、助けられる方向で生きると思うので、是非お願いいたします。

　あと、続きまして、４４ページの住宅セーフティネット、こちらなんですけれども、大学生を対象としていますが、５戸という形だったと思うんですが、何人という形の対象というのは分かりますか。

○住宅課長　対象につきましては、国の修学支援新制度の第１区分に該当する方という形になりまして、対象としては約２００名が今なっております。

○髙橋まゆみ委員　では、この周知方法は、こちらに載っかっているどちらかというと、その方たちが自分で見つける形の周知方法だと思うんですけれども、結構自分で探せればいいんですが、大学生だったりする方というのは、結構アウトリーチでつかみやすいと思うんです。その方たちに、個々に周知するということは厳しいですか。

○足立福祉事務所長　今、こちらのセーフティネットを使う大学生の想定としましては、実は、昨年大分、福祉まるごと相談課の方にかなり御家庭の事情が厳しい大学生の方がいらっしゃいまして、そういった方を何とかできないかという、そういったケースがありました。ということで、相当、家庭的にもうどうしても外に出なければならない形の世帯分離をして、外に転居しなければならないというような方が、一定程度いらっしゃるのかなというのを想定しております。で、福祉まるごと相談課の方で重層的支援会議というのをやっていますけれども、そういったところで、必要だというようなことであれば進めていくと、そのようなことを今想定しております。

○髙橋まゆみ委員　やる気のある子たちのバックアップというのを、是非お願いしたいと思います。

　以上になります。

○へんみ圭二委員　今の住宅セーフティネット制度の件なんですけれども、これは大学生に広げるというのはいいことかなと思うんですが、これ広げた結果、埋まるというふうにお考えですか。

○住宅課長　これから、実際に６月下旬からの募集になりますので、まだ結果、埋まるかどうかということは分からないんですが、少しでもそういう形で、実際に居住支援の取組ができればというふうに考えておるところでございます。

○へんみ圭二委員　例えば昨年の令和６年６月の募集だと、５戸の募集で１戸しか埋まっていないということです。これ中身見ますと、大体築６０年とか５０年のところが多くて、５戸も全てエアコンも使え

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ないし、温水洗浄便座もない。こういう状況ですから、エアコンなくて、なかなか厳しいのではないかなと思います。

　これ例えば、区でエアコンを準備するというようなことというのはできないんですか。

○建築室長　例えば、区営住宅等につきましては、エアコンは付けないということでやっておりますので、同様に考えていたところなんですけれども、支援ということで、どういうことができるのかについては、ちょっと検討しながら、進めさせていただければなと思っております。

○へんみ圭二委員　本当に、昨今の夏の状況なんか考えても、エアコンがないというところで、大学生たちに自分でエアコンを入れてねというのはなかなか難しい話なのかなと思いますから、その辺りは、本当にここへ入居しようと思ってもらえるような枠組みというのを、もう少し考える必要があるのではないかなと思いますから、そこはきちんと是非検討いただきたいと思います。

　あとは、感震ブレーカーの対象地域も区内全域に改めるというのを、これも対象者が増えるということなのでいいのかなとは思うんですが、ただ一方で、地域を限定していたというのは、やはり限られた財源を、危険性のあるところで感震ブレーカーを広めていくという考え方でやられていたんだと思います。ですから、例えばこれまでの対象地域の中で、どれぐらいこの感震ブレーカーが設置されたのかという数字は、教えていただくことはできますか。

○建築防災課長　全体で幾つかという数字、今持っていないので、後ほど、また御報告したいと思います。

○へんみ圭二委員　目標値があって、その目標値を達成できたから対象地域を拡大するという考え方なんでしょうか。

○建築防災課長　目標値というのを持って取り組んではなかったので、ただ、災害等から区民を守るというところで、全体的に広げて、特に燃えやすい木造について対応できればというところで、広げさせていただいているところです。

○へんみ圭二委員　あとは、４０ページの感震ブレーカーの工事申請件数を見ると、申請件数が、令和５年の４００件から令和６年８００件に増えている。これ、その対象地域内で倍に増えているわけですから、その対象地域内でのニーズというのが非常に高いんだろうなと思いますが、これは、その対象地域を拡大した結果、本当に危険な地域で予算が足りなくなって、そこの方々が申請したときに、もう予算がなくなりましたということにはならないかなということを危惧するんですが、その点については、いかがお考えですか。

○建築防災課長　こちらの方の件数が伸びたのが、マンション等で、少し大きなマンションで何百戸とか、一つのマンションで設置されたケースが、ちょっと多くあったというふうに聞いてございます。そういったものにつきましては、今回マンションはちょっとやめさせていただいたところですので、そちらの方はまた予算の管理をしながら、事業の方は取り組んでいるところなんですけれども、またそういった事態、検討はしていきたいというふうに考えてございます。

○都市建設部長　へんみ委員御指摘のとおりだと思います。広げたはいいが、予算がなくなって付けられないというと本末転倒でございますので、状況を見ながら、必要に応じて議会に御相談しつつ補正等を組みたいと考えております。

○へんみ圭二委員　是非お願いします。

　これ、不燃化特区も説明会やっていましたが、この説明会で、特に、感震ブレーカーについての問合せが多かったということではないということですか。

○建築防災課長　相談会等でも、感震ブレーカーのチラシ等につきましては、配布させていただいていますので、そちらの方での需要もあったかというふうに考えてございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○へんみ圭二委員　是非、その不燃化特区の安全性を高めるということを、まず第一にしっかり進めていただきたいということと、先ほど、ちょっと質問しなかったんですが、この不燃化特区の解体建て替え相談会も、あんまり人数が来ていないのかなというふうに思うんですけれども、その辺り、いかがなんですか。

○建築防災課長　人数については、ちょっと私の方で把握していないところなんですけれども、説明会においてはチラシの配布等を行ってございますので、そちらの方をもう少し、皆さんに周知できるように考えていきたいというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員　不燃化建て替えも解体も、先ほどの達成率が非常に低いわけですから、やっぱり説明会に対する周知もしっかり進めていくべきであろうと思います。

　それから、あとは公園の長寿命化計画についてなんですが、この中身、拝見をしました。

　例えば、河川敷のサッカーゴールは対象になっているんですが、じゃぶじゃぶ池なんかが対象になっていないというのは、どういう理由なんでしょうか。

○パークイノベーション推進課長　じゃぶじゃぶ池に関しましては、毎年、じゃぶじゃぶ池のやる前に、塗装とかそういったものを、毎年のように補修とかやっておりますので、本当に作り直すという考えではあまりなかったところがありますので、これにはちょっと入っていないところでございます。

○へんみ圭二委員　ただ、今、紙おむつでも使えるようなミストの噴水型ですとか、いろいろなことを考えていくべきではないかというお話をしている中で、そうしたこともこの計画の中に入れていくべきではないかなと思うんですが、いかがですか。

○パークイノベーション推進課長　へんみ委員のおっしゃるとおり、じゃぶじゃぶ池をいわゆる噴水型というか、そういったところに変更するというのも今計画をしているところです。

　ただ、この今ある長寿命化計画、今ある施設をどう伸ばして、維持管理していくかという計画ですので、今後もしそういった噴水型のものが主流になってくれは、当然この中に項目として入ってくると考えております。

○へんみ圭二委員　そうすると、今あるじゃぶじゃぶ池は維持したまま、噴水型を設置していくということになるのかな。というのは、以前、そうしたことをお聞きしたときに、じゃぶじゃぶ池を変えていくというお話だったかなと思いますから、そこはやはり長寿命計画の中で、どこをどういうふうに変えていくのかということも一つ計画として入れていくべきなのかなと考えるんですが、いかがですか。

○道路公園整備室長　今、へんみ委員御指摘のとおりで、社会情勢とかいろいろ変わっておりますので、そういうものも反映させた中で、少し計画を改めて、ちょっと反映させられるように検討させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員　分かりました。

　ちょっと先ほど、住宅セーフティネットの部分で１点、質問を忘れていたことがあるんですが、この募集案内を見ますと、もう少し写真入れたりだとかして、応募しようと思えるような募集案内にした方がいいと思うんですよね。これ、ぱっと見ただけで、多分、何だかよく分からないし、もう少しこう、明るい分かりやすいものに変えていけないかなと思いますが、いかがですか。

○都市建設部長　住宅広告ではありませんが、やはり場所の外観であったりとか、周辺環境であったりとか、少し入居する方がイメージできやすいようなチラシ作りにしたいと思います。

○佐々木まさひこ委員長　他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員　まず、先ほど皆さんも質問しているんですけれども、居住支援協議会の開催結果についてのことなんですけれども、この意見、質問や今後の対応策というところでは、先ほどもあったけれ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ども、一つ目も二つ目もちょっとよく分からないという内容なんです。

もちろん、このお部屋探しサポート事業の中で、見守り機器がしっかりと保証できるよといったことも言っているから、生活保護の方はどうなのかといったところの質問だとは思うんですけれども、いきなり有償となるということだったり、先ほど検討していくということではあったんですけれども、介護保険の福祉用具レンタルもありますし、いろいろなものがありますよね。お風呂で使うものは購入となるわけですけれども、そういったものが設置されるときもある。浴槽などへのアクセスが難しいという場合は、高さを調整したりとかもするでしょうし、そういったこともどうなのかといったことが言えると思うんですけれども、私、今やっぱり生活相談で多いのは住宅に関わって、大変困窮してしまっている方が行く場所がないというような、そういう相談もかなり多いんです。

やっぱり生活保護受給の申請というのも、リンクしているケースが多いんです。なので、この辺は、自分の大変さをお話しできて相談できるというのが前提なんだとは思うんですけれども、もっと心が疲弊していると、何ていうか、大変なケースが多いではないですか。私なんかは女性だからいいんだけれども、男性がちょっと駄目だとかというトラウマを持っている方がいらっしゃったりするわけですよね。なので、本当に難しいケースに、この住宅セーフティネットがしっかり聞いていくというようなことが、一番重要なのかなと思うんです。

そういう意味では、精神的に疲弊していて、病院にも受診できないなという方もいるんですけれども、先ほど、福祉まるごと相談課と連携してやっているんだというのはすごくよかったなと思うんですけれども、これはちょっとまた違う、次の報告の方での内容でしたけれども、そういった保健師さんが、やっぱりすごい大切だなと思うんです。難しい、それから女性のデリケートな特徴を持った方ですよね。そういった方なんかは、やっぱり横連携、保健師さんのやっぱりノウハウをちゃんと生かしていく、そういった対応をしてほしいと思いますけれども、その辺の話はこういった協議会の中で出ているんですか。

○都市建設部長　今、山名委員御指摘の点につきましては、居住支援協議会の性格上、個々の話までは出ておりませんので、基本的には一般的な話として、報告内容について質疑いただいております。

ただ、１点お話あったとおり、住宅の困窮されている方、様々な問題抱えている方が多いですので、それは先ほど申し上げたとおり、福祉まるごと相談課であったり、また、住宅課が、正しく窓口になって、そこからアウトリーチするというケースもありますので、これは住宅課だけではなく、庁内連携して取り組むべき★★だと考えております。

○山中ちえ子委員　ありがとうございます。

そのように、是非全庁で連携して対応を、住宅の貧困というのは今正に、本当に大変な、今の時代に特徴的なものですし、そういった相談が多い、各議員にも来ていると思うんですけれども、多いと思うんです。なので、是非是非、最初の対応が間違えてしまうと、また更に複雑化してしまうんですよね、問題が。だから、よろしくお願いします。私も、しっかりと対応に、一緒に共有していきたいと思っています。

そして、次は空洞化のところの報告なんですけれども、１５ページです。

その空洞化のところなんですけれども、すごく調査が大変だと言われています。全国で。各自治体大変だと。で、行政職員もかなり減っている。水道職員なんかは、１９９５年には６万２，０００人いたのが、２０２２年には３万９，０００人に激減しているというような報告もあります。

必要な技術者を、国の責任で確保してくれること

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

が不可欠なのかなと思っていますけれども、やはり自治体、足立として、こんなに大変だよといったことを言っていく、それから、調査して、必要なところがこんなに件数出てきたということであれば、これをまた更に対応していくということで、どのぐらい掛かるのかといったことでは、足立区や東京都ということになると思いますけれども、大変だと思うんです。

そういう意味では、国に求めていくことが幾つかあると思いますけれども、その辺はどう整理されていますか。

○道路維持課長　今のところ、区の補助制度みたいなのはこの空洞化調査についてはありませんが、そういった動きについては、国の動き、東京都の動きとかも注視していきたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員　注視するところがどうなのかというような質問をしたのではなくて、足立区として、現状をどう把握して、国にどう求めていくのという質問だったんですけれども。

○都市建設部長　このこと、八潮の事故を受けてなんですが、これ特別区長会でもこの話題が出ておりまして、やはり区長会としても、関係する国や都に要望していこうという動きになっております。

そういう意味では、その状況を注視しながら、区の財政負担が少しでも減るような形に進めていければと考えております。

○山中ちえ子委員　是非是非、防災安全交付金というのが、公共インフラの維持や管理、老朽化対策ということで支援する事業だということらしいんですけれども、これが２０２４年度では、自治体の要望額の６１％しか配分されなかったと。この交付対象については、点検、改築が対象で、修繕の費用が該当しないというふうにあるということなんです。これは、東京都なんだとは思うんですけれども、足立としても同じように、財源的にも厳しいところがあるんだと思うんです。

でも、やっぱり、これは必要だというところで、最重要視してやるということではあると思うんですけれども、是非下水道事業は使用料による独立採算だというのが基本だというふうに、国は言っていますけれども、やはりそういったところもどうしようかといったところで、ちゃんと足立区の考えを言っていくということになっていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○道路公園整備室長　八潮のを受けて、まだ国の方針がはっきりとは出ていない中でございますけれども、今後下水道局等のライフライン事業者と今連携させてやっていただいておりますので、しっかり連携させて、対策等を打っていきたいなと考えております。

○山中ちえ子委員　その事業者とのやり取りというのはしているということですけれども、その中で、本当に事業者の困難だったりといったことをしっかりと見定める。そうでないと、やっぱり国にどうしていってほしい、国の指示待ちとかになってしまうと、やはり必要な修繕の先送りが起きると思うんです。これ、必要な修繕の先送りがないように求めていくことを求めたいと思います。

そして、マスタープランの改定調査業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてなんですけれども、これは、本来だったら足立区がやれたらいいのになと思うんですけれども、やはり、業務委託でやらないと大変なことなんだということだと思うんですけれども、先ほど、区が必要なことを、事業者と意見交換ややり取りをやっていくというような答弁があったんですけれども、偽装請負になってはいけないと思うんですけれども、その点ではどうでしょうか。

○都市建設課長　当然区の考え方を持って、業者の方に、指導も含めて、事業を進めていきたいと考えております。

○都市建設部長　偽装請負という話がありましたが、当然、コンサルティング業務委託になりますので、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

あくまでも区が主体となって、事業者は指導、助言という立場になろうかと思います。そういう意味では、区の職員と同様にということではなくて、きちんと指示命令系統の中で、業務委託を遂行してまいります。

○山中ちえ子委員　ちゃんと仕様書の方をちょっと見たいと思いますので、その辺はしっかり提出していただきたいと思います。それ、分けていくということですからね。

そういったことが確認できたのでよかったなと思うんですけれども、そして、３５ページなんですけれども、建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定についてなんですが、この間の議案で議論したものだと思うんですけれども、大変高額になっていると。で、やっぱり再生可能エネルギーの利用促進でいうならば、この手数料が急に高くなっている問題なんかは、やっぱり区としてちゃんと見ていかなくてはいけないのではないかなというふうに思っているんですけれども、それはパブリックコメントなんかでも、どのぐらいの件数、しっかりと受け止めることができたのか、そこにどういう意見があったのかなんていうのも、ちょっと教えてほしいんですけれども。

○建築室長　パブリックコメントにつきましては、５件の意見をいただきまして、おおむね、これはいい方向なので取り組むべきではないかというような御意見が寄せられたところでございます。

手数料につきましては、また別途の話でございまして、あれは法律が厳格化されたので、建築確認申請の方の手続が複雑になってきますので、その分の手数料が上乗せされたということでございますので、この太陽光の取組を周知していくということについてとは、またちょっと別の論点かなと考えております。

○山中ちえ子委員　やはりＣＯ2削減、低炭素社会へと目標に近づいていくためには、やっぱりそういった手当てや、自治体が努力する支援策というのがなくてはできないものだと思います。やっぱり予算も掛けていくということが前提だったりもするんですけれども、その辺の覚悟が、やっぱり問われるのではないかなと思います。

あと、すみません。マスタープランの方でちょっと質問をしてしまったので、先ほど答弁で、都計審の専門部会をつくっていくというようなことも言っていたんですけれども、ちょっとその辺、丁寧に教えていただけますか。

○都市建設課長　まだ仮定ではありますけれども、都市計画審議会の中で専門部会を設けて、その中で、委員の方全員ではないんですけれども、専門部会を設けて一部の方に御参加いただきながら、専門的な話を進めていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員　是非、やはり、どうしても民間事業の企業本位のまちづくりになりやすい状況を、今、やっぱり自治体職員だけの責任ではないんですけれども、大きな流れとしてあると。でも、本来は主権者、国民のためのまちづくりでないといけないと思います。なので、その辺は分科会が、都計審もそうですけれども、企業本位のまちづくりではなくて、本来主権者、住民ですね、区民のための行政にしていくといった覚悟がやっぱり必要だと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○都市建設部長　行政の基本だと思いますが、公共の福祉の向上に資する計画づくりに努めてまいります。

○佐々木まさひこ委員長　他に質疑はございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○佐々木まさひこ委員長　質疑なしと認めます。

――――――――　◇　――――――――

○佐々木まさひこ委員長　次に、その他に移ります。

何かございますか。

○へんみ圭二委員　３月の下旬から４月の上旬にかけ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

て、綾瀬のハト広場でイベントが行われました。このイベントが、平日のもう朝１０時から夜の７時までステージをつくって、大きな音を出して、ばんばんバンドもやってということで、これ事前に地域住民の皆さんにも何も説明がなく行われたイベントなんですけれども、このイベント、都立公園ではありますが、足立区も申請があったということで後援をしています。

これは、例えば足立区立の公園でイベントを行う際も、イベントの内容についてどの程度の報告を受けて、使用の許可を出したり、公演をしたりということをやっているんでしょうか。

○パークイノベーション推進課長　公園占用の際には、特にイベントものであると、その企画書とかを先に送っていただいて、どういった規模でやるのかとか、やはり今回、私たち、音を出すのかとかそういったもの、あと、実際やるとなったら、ちょっと大掛かりなものであれば、事前周知をお願いするとか、そういった条件とかお願いをして、認めていくような形になると考えております。

○へんみ圭二委員　今回は多文化共生のイベントだということで、地域調整課の方でも後援を出しているということなんですが、地域調整課に出された事前の企画書ですと、あまりこのステージを組んで何時から何時までどのようなイベントをやるということが、報告がないままに申請を出されて、後援をしたということでした。

ですから、これ、是非副区長にも全庁的に取り組んでいただきたいのは、区立公園を使う際でも、区立公園ではなくてもですけれども、後援をしたりとかする場合には、しっかりとどのようなイベントなのかというのは事前に聞き取りをして、そして音を出すのであれば、地域住民の皆さんにも事前に話をして、了承を得るということをまずやっていただかないと、今回のイベントも、足立区は後援をしているわけですから、何で足立区はこういうイベントに後援するんだという話が、地域の皆さんからたくさんいただきました。

しかも、隣にある綾瀬小学校も、一切何も聞かずにイベントが行われたということですから、このあたりは同じようなことが今後ないように、区として取り組んでいくべきだろうと思いますが、その点についていかがですか。

○副区長　へんみ委員はじめ、地域の皆様に大変御迷惑をお掛けしました。

今の区の後援の原本は、総務でつくっているものを、ほかの部のところで少し直して許可を与えているのは、実は細かい内容が記載されていなくて、御指摘受けて、先日弁護士相談もいたしまして、やはり法令等に違反しないことですとかそういうことが書かれていないと。ですから、そういった騒音ですとか法令等に違反しないようにということをきちっと、許可できないものをやっぱり列挙すべきだというお話でしたので、早急にそれは見直しをしています。

それと、今回都立公園ですけれども、東京都の方にも、区内で行うイベントについては、しっかりと内容を、区が分かるように説明をして、後援申請をするようにという申入れをしようということで今動いていますので、もう少しお時間いただきたいと思います。

○へんみ圭二委員　本当に、平日昼からずっと音楽を出されて、全く電話もできない、仕事にならないという会社の方もいました。今、取り組んでいただいているということですから、その取組状況もまた教えていただきながら、こうしたことを、同じことが起きないように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○髙橋まゆみ委員　今の綾瀬のいわゆるお祭りみたいなものなんでしょうけれども、一応行ってきたんです。で、喫煙所の目の前にテントを立てて、そこでたばこを売っているんですよね、多分。その中で、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

たばこを吸えるようになっているんですけれども、ああいうのはどう解釈すればいいんですか。

喫煙所の目の前にテントを立てて、喫煙所の目の前で喫煙するということはありなんですか。

○副区長　ちょっと副流煙がどの程度、外へ出るかということを何も把握しておりませんので、やっぱりきちっと管理されている中にあって、目の前に店舗があったとしても、それはもう副流煙ありませんよということであれば、許可になると思いますけれども、ただ、今実際に許可をした後に中止するとか、後援を解除する規定もないんです。ですから、そこも含めて検討をしていきたいと思ってます。

○髙橋まゆみ委員　お願いいたします。

○長沢興祐委員　その他ですよね。

毎年、３月の段階で各所管の方々にお願いをしていたんですけれども、最後、建設委員会なので、４月になると自転車の新規の学生が、１年生になった方とかがいて、あと新社会人になった方がいて、交通が若干流動的になるという話で、都立高校とか足立区内の学校には、注意をしてもらうように、しっかりと交通ルールを守ってもらうようにというふうに毎年お願いをしているんですけれども、どうでしょう、そういったアナウンスというのはできているんでしょうか。

○交通対策担当部長　以前から、長沢委員には同じお話をいただいております。で、私どもも、各学校等の連絡もさせていただいておりますので、また、都立高校へまだちょっとできていない部分もありますので、そこについてしっかりやらせていただきたいと思います。

○長沢興祐委員　私も言い忘れてはいたんですけれども、なぜこの話をするかというと、ブルーレーンを引いていたり、自転車のレーンを引いていても、新しい通学路に入った人が、歩道に入ってきて、また新しく小学校１年生とかになった子どもとかと当たる確率が高くなってしまう可能性があるということで、呼び掛けているんです。ですので、これは毎年必ず４月に入るタイミングで、学校に連絡をしていただいて、学校からちゃんと指導していただきたいと思います。

それで、それに付随してですけれども、学校付近に、朝、通学時間帯、あとは駅の周辺に通勤時間帯に大きなトラックがとまっていると、視界を遮ったり、自転車が歩道に入ってくる要因になっているところが幾つかあります。地域住民からもそれをどうにかしてくれと、もう長年言われています。

例えば、都道であれば、東京都警察と協議してポールを立てるとか、トラックがとまれないようにするとか、そういったことは検討されたり、言ったことというのはあるんでしょうか。

○交通対策担当部長　こちらにつきましても、特に青井の１４０号線ですとか、そうしたところ、特に都道でということで、★★さんにも協議させていただいて、協力いただいて、看板を幾つも付けさせていただいたことはございます。しかしながら、いまだにやっぱり、コンビニがある近くだったりという部分には、駐車車両があるというのが実際のところでもあろうかと思いますので、まず、警察と連携するというのが非常に大事だと思いますので、そこについて実際やらせていただくことと、それから、道路の管理者にも働きかけをしてまいりたいと思います。

○長沢興祐委員　都市建設として安全を確保するためには、やっぱり小学校や中学校、学校、保育園もそうですし、あと駅前、人が多くその時間に集中するところに関しては、それを集中して、やっぱり強く抗議していく必要があると思いますので、これ粘り強くやっていただければと思います。

○山中ちえ子委員　２点なんですけれども、私も、新学期の時期で５月が、やっぱり１年生の交通事故が多いというような調査結果も毎年出ています。やはりちょっと重症なケースも多いので、先ほどの、今の長沢議員の話はすごく重要だなと思っていて、で

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

も、区と交渉して、警察と協力して指導を強めたり、見守りを強めたりということは、具体的にやり取りすればやってくださるというようなことを、この間、やっていただいてるという認識です。なので、やはり、そういったことで具体的にやり取りして、早めに警察との連携をしていただくということで、引き続き、お願いしたいなと思います。

特に、私が聞いているのは竹ノ塚駅の近くで、渕江小学校の近くの旧道と舎人公園通りの交差点のところが歩道が狭くて、子どもたちも多いという中で、駅に向かう自転車の流れが強い、スピードもあるということの危険が、お母さんたちから保護者の声でかなり出ている、危険度チェックの声でも毎年出ていたんです。で、対応してくださって、警察の方が見守りをしてくださっているんですけれども、長期的にどうしていくのかといったところは、また別に、警察とのやり取りでお願いしていっていただきたいんですけれども、その辺も整理してやっていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○交通対策担当部長　実は今年度から、私どものところに会計年度で職員も雇用しまして、警察とも連携した形で、街頭での自転車の指導というのをやっていくような形を考えております。

重点地区というふうにされているのが★★にもございます。それから、区としても、そうした御意見等から参考に、新たにそういう重点地区を回っていくような形で、指導していくようなことを考えております。

先ほどの御意見でございました渕江小学校の近くにつきましても、私もよく存じ上げておりますので、そういう点につきましては所轄、竹の塚とも協議をさせていただきたいと思います。

○山中ちえ子委員　お願いします。

情報連絡のあだち自然体験デーの事業変更についてなんですけれども、この地元の区議からも言われていて、ちょっと確認したいんです。

このイベントを廃止して、以下の通りに新しく荒川自然体験ウォークとあらかわボートクルーズというふうに事業変更するということですけれども、廃止にする理由としては、今ここに書いてあるのでは、夏が台風や熱中症の時期だから、１０月にするということは大分ちょっと印象的に伝わったんですけれども、なぜ廃止なのかといったところで、ちょっと説明いただきたいんですけれども。

○パークイノベーション推進課長　従来、あだち自然体験デーは、当初は本当に夏休みの最後のイベントみたいな形でやらせていただいておりましたけれども、それが若干、９月に時期の変更とかという形にずれてきております。

ただ、昨今のやはり暑さのもので、当初は本当に９月下旬ぐらいでずらして継続ということも考えたんですけれども、１週間ずれたぐらいでどれだけの差があるんだということもありまして、それと、あと地元の商店街さんが、このイベントにはかなり協力していただいて、模擬店とかそういったところも出展していただいていたんですけれども、商店街さんの方でもやはり高齢化というかそういった形で、あまり積極的に出てこられないという状況もありました。

その中で、なるたけ地元に負担を掛けない形で、あと、暑さ対策とかそういった形も考え直しまして、あだち自然体験デーという形でのイベントは廃止して、新しく荒川の自然体験ウォークという形と、あと別の日に、あらかわボートクルーズをやる形で変更していきたいと考えております。

○山中ちえ子委員　廃止にしたけれども、継続してやっていくというものと、廃止になってしまったことでなくなってしまったイベントというのがちょっと分かりづらくて、前は３，０００人規模で虫取り籠なんかを持って、虫を取ったり、カニを取ったりして、それを専門的な知識の方が説明してという、そういう楽しいやり取りがあったということですけれ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ども、こういったことは、この荒川自然体験ウォークに引き継がれるということでいいんですか。

○パークイノベーション推進課長　解説員が付いて、昆虫採集とかそういった形での開設というのはなくなるかと思うんですけれども、ただ、多くのところで、環境政策課ですか、そちらでやっていますあだち生きもの図鑑、そういったものを活用させていただいて、いわゆる指導員が付いての昆虫採集ではないですけれども、来た人が生き物だとか、そういうのを撮影したのを、そういったアプリに上げてもらって、図鑑を作るとかそういった形にちょっと変化させる形で、継続みたいな形で、我々は考えております。

○環境政策課長　今、御答弁していただいたこと以外にも、自然、そして生き物と触れ合えるような企画を、これから事業者とともに練ってまいりたいというふうに考えてございます。

○山中ちえ子委員　是非、子どもたちが多く参加して、自然体験ができていた、そういったものが本当に受け継がれて違う形になるんだということが、あまり手に取るように分からなかったので、質問させていただいたんですけれども、是非子どもたちの思いに沿って、やはり虫取り籠を持って、みんなで取って、昆虫なんかをしっかりとみんなで学ぶとか、やっぱり生き物の大切さとか、自然観察というのは大切だなと。これがやっぱり、３，０００人規模だったのが、この１００人規模になってしまったりとかちょっと少ないのかなと、ボートクルーズは２００人程度だというわけですので、やはり荒川ビジターセンターが区がやっていたのが、変わるということも大きいですか。

○パークイノベーション推進課長　山中委員のおっしゃるとおり、確かに運営主体が変わったとか、荒川ビジターセンターとして自体はなくなっていますけれども、今、環境プラザの方に統合されていますので、そちらのイベントとか、そういった中で継続できるものとか、自然体験とか、そういったものが生かされていければと考えております。

○山中ちえ子委員　予算縮小ということの統合、やっぱり波にのまれないで、ちゃんとやっぱり、そこには来るお子さんだったり保護者だったりの声をしっかりつかんで、環境部と連携して、更に拡充ということ、それから、荒川ビジターセンターなくなってしまったその空白というんですか、足りなくなる部分は何なのかと、子どもたちに意見をちゃんとやっぱり聞いて、それで、大きな規模でにぎやかにやっていた内容に負けないように、これからも展開していってほしいんですけれども、どうでしょうか。

○道路公園整備室長　環境部とも連携させていただきながら、こういった自然体験デーの精神を生かしながら、そういう様々なイベント等を検討させていただければと思います。

○髙橋まゆみ委員　関連で、自然体験の方なんですけれども、いいですか。

○佐々木まさひこ委員長　どうぞ。

○髙橋まゆみ委員　こちらの、地元の商店街の人たちの負担が大きいというふうに書いてあるんですけれども、キッチンカーとかそういったものは入れない形ですか。

○パークイノベーション推進課長　昨年度に関しまして、やはり商店街さんが出られないという形だったので、昨年度の、最後の自然体験デーになってしまうんですが、そのときはキッチンカーを呼んだり、あと、地元のベルクですか、そちらの方に模擬店とかそういった形で出店をお願いしたところもあります。

　ただ、新しく変わるところでは、ちょっとキッチンカーとか模擬店とかそちらの方は、まだ計画は考えてはございません。

○髙橋まゆみ委員　キッチンカーの境界といいますか、防災の観点からもキッチンカーを推奨するというような話もありますので、是非キッチンカーの方やっ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ていただきたい、声掛けしていただきたいと思います。

荒川自然体験ウォークの方なんですけれども、子どもたち対象だと思うんですが、これは何歳ぐらいの子どもたちをイメージしていますか。

○環境政策課長　こちら、全てコンプリートというんですか、歩き切る方は中学年以降かなと思いますけれども、一つのポイントだけでも参加オーケーという形にしたいと思います。それは、小さいお子様でも参加できるような形にしていきたいと考えてございます。

○髙橋まゆみ委員　そうですよね、私、前回百姓一揆というデモに参加してきて、３キロあったんです。３キロ結構長くて、これ、ここに書いてある４キロという更に長い距離だったので、いくら１０月とはいえ、残暑が残る頃にやっぱり１時間、子どもたちを歩かせるというのは、どうなのかなと思ったので、ちょっと言わせていただきました。子どもたちが無理のないイベントにしていただきたいと思います。

以上です。

○佐々木まさひこ委員長　他に質疑ありますか。

○建築防災課長　先ほどの報告事項で、へんみ委員からの感震ブレーカーの累計の数なんですけれども、平成２７年から令和６年の９年間で、２，１９０件となってございます。申し訳ありませんでした。

○佐々木まさひこ委員長　分かりました。

それでは、委員長から申し上げます。

この委員構成で建設委員会を開催するのは、特段の事情がない限り、今回が最後になると思いますので、一言挨拶をさせていただきます。

この１年、委員の皆様の御協力を得て、無事に職を全うすることができたと思っております。この間の各委員、副委員長、そして執行機関の皆様の御協力に心より感謝を申し上げます。

委員会視察の際には、行政の皆様も一緒に相乗りをされるというようなこともありまして、正に区民のための建設的な議論ができたものと思っております。今後の委員の皆様の御活躍を祈念申し上げ、御挨拶といたします。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いします。初めに、太田副委員長お願いします。

○太田せいいち副委員長　すみません、私自身初めての建設委員会ということもありまして、至らない点も多々あったかというふうに思いますが、職員の皆様と、それからほかの委員の皆様に支えられた１年だったなというふうに思います。改めまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この１年で、様々な気付きを得ましたので、それを今後の議員活動の中に生かして、引き続き頑張ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○佐々木まさひこ委員長　次に、山中副委員長、お願いいたします。

○山中ちえ子副委員長　１年間ありがとうございました。委員長の、やっぱりそれぞれの委員の質問を保障する立場で、頑張っていただいていたので、それを補完して、支えることができたかなと思っているんですけれども、やはり内容が膨大で、行政職員の方も大変だと思うんですけれども、私たちもすごく大変なんですけれども、やっぱりそれで、時間が短い中で、どれだけどういうふうにというところはすごく悩んだりしているんですけれども、議会改革の方で、やっぱりいろいろな提案して、十分区民のための建設に関わる議論が尽くせるように、更にやっぱり問題提起もしたいし、議論をしたいと思っておりますので、これまでありがとうございました。

○佐々木まさひこ委員長　ありがとうございました。

―――――― ◇ ――――――

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○佐々木まさひこ委員長　以上で、建設委員会を終了いたします。

午前１１時５２分閉会

速報版